

議員提出議案第 6 号

地方税財源の拡充に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成 2 6 年 9 月 1 9 日

提出者	瑞穂町議会議員	高 橋 征 夫
賛成者	〃	森 亘
	〃	原 成 兆
	〃	尾 作 武 夫
	〃	小 池 信一郎
	〃	小 野 芳 久
	〃	高 水 永 雄
	〃	小 山 典 男

（提案理由）

法人住民税の国税化導入に当たり、国の責任において確実な代替財源を確保するなど地方財源の拡充を強く要請するため、本案を提出する。

地方税財源の拡充に関する意見書

真の分権型社会を実現するためには、国と地方の役割分担を明確にし、地方がその責任と権限に応じた役割を果たせるよう、地方税財源の拡充を図る必要がある。

しかし、国は、平成26年度税制改正において、地方法人特別税・地方法人特別譲与税を廃止しないばかりか、地方の貴重な自主財源である法人住民税の国税化を新たに導入し、消費税率の10パーセントへの引上げ時には、法人住民税の国税化をさらに進めるとした。こうした措置は、地方税財源の拡充につながらず、地方の自立そのものを妨げ、地方分権の流れに逆行するものである。併せて、来年度からは法人実効税率の引下げが予定されており、地方税財政への影響が強く懸念されている。また、法人実効税率の引下げに関連し、地方自治体が自らの課税自主権に基づいて実施している地方税の超過課税について、一部からはその自主的な取り止めを求めるかのような意見も出てきている。

現在、瑞穂町には、急激に押し寄せる少子高齢化への対応や、子育て環境の整備、高度成長期に全国に先駆けて建設された多くの公共施設の維持・更新、防災力の強化、治安対策など、膨大な財政需要が存在している。

地方自治体が、こうした多岐にわたる課題に適切に対応し、充実した住民サービスを提供していくためには、需要に見合う財源の確保が不可欠であり、地方財政が抱える巨額の財源不足という問題は、限られた地方税財源の中での財源調整では根本的な解決を図ることはできない。すなわち、近年の税制改正で導入された地方法人特別税及び地方法人特別譲与税、地方法人税のように、地方固有の税を地方間の財源調整に用いるような対応は、厳に慎むべきことである。

よって、瑞穂町議会は、国会及び政府に対し、法人実効税率の引下げを行う場合には、国の責任において確実な代替財源を確保するなど、全ての地方自治体の歳入に影響を及ぼさないよう万全の対応を行うとともに、憲法で保障された地方の課税自主権に基づく超過課税の実施に関しては、あくまでも地方自治体の判断が尊重されるべきこと、また、地方税の根本原則をゆがめる地方法人特別税・地

方法人特別譲与税と法人住民税の国税化を直ちに撤廃して地方税として復元し、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むことを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月19日

東京都西多摩郡瑞穂町議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣 宛